岐阜県定期予防接種広域化事業報告書兼請求書マニュアル

広域化予防接種の請求書作成について

広域化事業の下で行われた定期予防接種については、県が作成した請求書により、医療 機関が各市町村に直接請求することになります。請求書の締め切りは翌月10日必着でお願 いします。請求書の作成には2つの方法があります。県が作成したエクセルファイルによ り自動計算されるものと、市町村毎の料金が書かれた用紙に直接書き込んでいただくもの です。後者の場合は計算間違いが起きないよう、十分ご注意下さい。

- 1. 報告書兼請求書のエクセルファイルを使う場合
 - 1) 岐阜県医師会のホームページからエクセルダウンロードします http://www.gifu.med.or.jp/koikika_yobo.html
 - 2) エクセルファイルをパソコンの任意のフォルダにコピーして下さい。
 - 3) ファイルを開いて下さい。<u>最初にパスワード yabuta を入力します。</u>
 - PCによって異なりますが、マクロを有効にするか、表示された場合は、別紙を参照の上、マクロを有効にします。なお、Mac Office 2008 はマクロが動作しませんので使えません。Mac の場合は 2011 以降のバージョンをご使用下さい。
 - 5) エクセルファイルは5つのシートから構成されていますが、単価テーブルとコー ドテーブルは触れないで下さい。
 - 6) その後の操作はトップページの表示に従って入力して下さい。
 - 7)市町村を選び、請求年月を入れて件数を入力したら、右上ボタンでデータの登録 をしてください。次に印刷プレビューを確認して請求書を2枚印刷します。控え が不要なら1枚で結構です。現状では保存データを利用しての再度の請求書印刷 はできませんのでご注意下さい。
 - 8)別の市町村データを入力するには、TOP に戻る を押して下さい。最下段のシート選択でTOP に戻ると正しく表示されませんので、必ず右上の"TOP に戻るボタン"で戻って下さい。
- 2. 報告書兼請求書の用紙を使用する場合

地域医師会から市町村毎の報告書兼請求書を入手して下さい。 http://www.gifu.med.or.jp/koikika_yobo.html からダウンロードもできます。 各予防接種の件数と合計金額を記入して、予診票とともに市町村へ送って下さい。

医療機関から各市町村への報告書兼請求書の提出期限
翌月10日までに当該市町村へ報告書兼請求書をご提出下さい。

エクセルファイル起動時のメッセージ

マクロを有効にする、あるいは、このコンテンツを有効にする を選んで下さい。





